

令和6年度土幌町決算審査特別委員会会議録

令和7年9月9日

1 審査付託事件

認定第1号 令和6年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定

認定第2号 令和6年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第3号 令和6年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号 令和6年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号 令和6年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第6号 令和6年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

認定第7号 令和6年度土幌町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定

認定第8号 令和6年度土幌町下水道事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（10名）

中村 貢 森本 真隆 山中 明裕 矢坂 賢哉 大西 米明

西山 伸宏 伊藤 健蔵 成田 哲也 曽我 弘美 秋間 紘一

3 欠席議員（0名）

4 説明のため出席した者

町長 高木 康弘 教育長 土屋 仁志

代表監査委員 寺田 和也

5 士幌町長の委任を受けて出席した者

副町長 亀野 倫生 総務課長 西野 孝典

地域戦略課長 小野寺 務 会計管理者 三野宮智恵子

町民課長 角田 淳二 保健福祉課長 佐藤 慶岩

産業振興課長 吉川 和美 建設課長 上山 英樹

建設課道路維持担当課長 若原 裕 病院事務長 増田 達也

特老施設長 福田 剛大 幼児教育課長 郷原 敏宏

消防課長 仙石 譲

ほか、関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

参考 下坂 吉彦 教育課長 川岸 滋一

給食センター所長 加納 正信 高校事務長 杉山みちる

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 加藤 吉宏

8 職務のため出席した者

事務局長

藤内 和三

係長

戸水 祐也

9 議事録

会 議 の 経 過

(午前 10 時 37 分)

藤内議会 事務局長	ただいまから決算審査特別委員会の構成を行います。 決算審査特別委員会の構成に当たり、委員会条例第8条の規定に基づき、秋間紘一委員に臨時委員長をお願いいたします。 秋間委員、委員長席にお着きください。
秋間臨時 委員長	それでは、臨時委員長の職務を行います。 ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。 ただちに本日の会議を開きます。 これより委員長選挙を行います。 お諮りいたします。委員長選挙は、臨時委員長による指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。
	(異議なし)
秋間臨時 委員長	異議なしと認めます。 したがって、委員長選挙は臨時委員長が指名することに決定いたしました。 委員長に中村貢委員を指名いたします。 お諮りいたします。ただいま臨時委員長が指名しました中村貢委員を決算審査特別委員会委員長の当選人に定めることにご異議ありませんか。
	(異議なし)
秋間臨時 委員長	異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名しました中村貢委員が決算審査特別委員会委員長に当選されました。 以上をもって委員長と交代いたします。 暫時休憩いたします。
	午前 10 時 40 分 休憩 午前 10 時 41 分 再開
中 村 委員長	休憩を解き委員会を再開します。 これより副委員長選挙を行います。 お諮りします。副委員長選挙は、委員長による指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。
	(異議なし)
中 村	異議なしと認めます。

委員長	<p>したがって、副委員長選挙は委員長が指名することに決定しました。 副委員長に森本真隆委員を指名します。 お諮りします。ただいま委員長が指名しました森本真隆委員を決算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。</p>
中 村	(異議なし)
委員長	<p>したがって、ただいま指名しました森本真隆委員が決算審査特別委員会副委員長に当選をされました。 ただいまから決算審査を行います。本委員会の運営について特段のご協力をお願ひいたします。</p>
中 村	<p>審査の方法は、理事者から各会計決算総括説明を受けた後、各課より詳細説明を受け、質疑の後、会計ごとに討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
委員長	(異議なし)
中 村	<p>したがって、審査の方法は、各課より詳細説明を受け、質疑の後、会計ごとに討論、採決をすることに決定しました。 なお、説明員の交代につきましては、その都度休憩を宣言して行います。</p>
説明	<p>それでは、令和6年度各会計決算総括説明を議題といたします。 理事者の説明を求めます。副町長、登壇願います。</p>
亀 野	<p>それでは、令和6年度の決算の総括について説明をいたします。 恐れ入りますが、説明に用います行政報告書の3ページを御覧願います。ここでは令和6年度の各会計の決算の総括表となっておりまして、一般会計ほか4特別会計及び3事業会計の計8会計であります。</p>
副町長	<p>一般会計の決算額は、歳入で114億85万2,000円、歳出では108億7,408万9,000円となっており、予算に対しましては歳入で94%、歳出では89.7%となっております。前年度に比べますと歳入で24億9,518万1,000円、28%の増となっておりますが、これは1ページに記載をしておりますとおり、分担金及び負担金や繰入金で減った一方で、道支出金について産地生産基盤パワーアップ事業補助金などの増に伴い、対前年度比9億5,065万6,000円、109.9%の増、国庫支出金ではデジタル田園都市国家構想交付金などの増により、対前年度比6億1,837万7,000円、102.9%の増となったことが主な要因であります。歳出におきましては、対前年度比で24億2,064万4,000円、28.6%の増となりました。主な要因としては、維持補修費などにおいて前年度比で軽減が図られたものの、扶助費、補助費が産地生産基盤パワーアップ事業補助などの増により対前年度比10億8,713万1,000円、47.1%の増、しほろ温泉プラザ緑風リニューアルなど普通建設事業が対前年度比11億8,137万3,000円、83.7%の増となったことによるものでございます。</p>

その他の会計につきまして、国民健康保険事業会計では、保険給付の伸びにより、その財源である普通交付金も増え、歳入全体で1億3,757万5,000円、14.1%増の11億1,205万2,000円、歳出では1億3,218万2,000円、13.6%増の11億612万8,000円となりました。

次の後期高齢者医療事業会計では、医療給付の伸びによる連合会への納付金の増により歳出で1億1,841万4,000円、歳入で1億2,020万8,000円と歳入歳出ともに微増となったところでございます。

次に、介護保険事業会計につきましては、施設サービス費の回復が鈍く、保険給付費は5億284万7,000円、9.7%減となり、地域支援事業を含めた歳出全体で6,179万1,000円、8.9%減の6億3,253万6,000円、歳入全体では6,415万5,000円、8.3%減の7億1,014万7,000円となりました。

次の介護サービス事業会計では、人件費など経常的経費の増に伴い、歳出で2,388万4,000円、4.3%の増となり、歳入においてその財源を補うため、一般会計からの繰入額を前年度より5,760万円多い1億7,260万円を加え、収入総額は5億8,960万8,000円となったところであります。

次の国民健康保険病院事業会計では、患者数は入院で1日当たり24.5%の増となった一方、常勤医師1名減に伴い、外来では1日当たり13.2%の減となりました。医業収益は、入院収益が伸び、1,335万6,000円の増となり、医業費用では資産減耗費の増により112万7,000円、0.1%の微増となりました。収益的収支に対し、一般会計からの繰入金を前年度同様の4億2,000万円としたところではございますが、7,265万2,000円の赤字決算となったところでございます。

次に、簡易水道事業会計では、地方公営企業法適用事業に移行した初年度として、収益的収支の収入は営業収益2億250万4,000円、営業外収益1億5,861万4,000円の合計3億6,111万8,000円、支出は営業費用3億2,253万円、営業外費用1,716万3,000円、特別損失855万1,000円の合計3億4,824万4,000円となり、当年度の純利益は1,287万4,000円となりました。資本的収支の収入は一般会計繰入金2,703万8,000円、一般会計出資金1,000万円、工事負担金876万6,000円の合計4,580万4,000円、支出は工事費2,524万5,000円、企業債償還金5,810万6,000円、機器器具購入費865万7,000円の合計9,200万8,000円となり、資本的収入総額4,620万4,000円は引継金で補填をしたところであります。

次に、公共下水道事業会計では、簡易水道事業会計と同様、移行の初年度として、収益的収支の収入は営業収益6,616万9,000円、営業外収益1億5,588万4,000円の合計2億2,205万3,000円、支出は営業費用2億3,146万8,000円、営業外費用286万4,000円、特別損失380万1,000円の合計2億3,813万3,000円となり、当年度純損失は1,608万円となりました。資本的収支の収入は一般会計出資金29万円、支出は工事費29万7,000円、

企業債償還金4,544万5,000円の合計4,574万2,000円となり、資本的収入不足額4,545万2,000円は引継金及び損益勘定留保資金などにより補填をしたところでございます。

全会計では、歳入で155億1,145万7,000円、歳出では150億7,965万4,000円で、4億3,180万3,000円の黒字決算となりました。

次に、4ページをお開き願います。一般会計の決算内容でございますが、歳入につきましては114億85万2,000円でありまして、予算額に対して94%、歳出につきましては108億7,408万9,000円でありまして、このうち翌年度への繰越額は2億9,308万9,000円となっております。予算に対する執行率は、翌年度への繰越しもあったことから89.7%となっております。歳入では対前年度比24億9,518万1,000円、28%の増となっておりますが、先ほど3ページの決算総括でもご説明しましたとおり、各種事業等の実施に伴う国、道支出金や町債の伸びにより増額となっているところでございます。歳出では、物価高騰や賃金上昇も相まって、エネルギーや業務委託等の経費が伸びておりますが、主に産地生産基盤パワーアップ事業やしほろ温泉プラザ緑風リニューアルなど普通建設事業が大幅に伸び、農林業費、商工費、土木費が増加をしております。

次に、5ページは決算の状況でございます。3の歳入から歳出を差し引いた形式収支は5億2,676万3,000円であり、これから繰越明許費に関わる一般財源を差し引いた5の実質収支は3億9,139万4,000円であります。これに前年度の実質収支の額3億8,388万2,000円を差し引いた残りが6の単年度収支で、プラス751万2,000円となりました。7の積立金としては1億7万2,000円、9の積立金取崩し額は3億889万9,000円であり、10の積立金現在高は前年より1億2,502万8,000円増の55億7,064万円となっております。11の地方債残高は64億594万2,000円で、前年度より4億9,952万1,000円増えており、近年借入れした事業債の償還が始まることから、今後の事業には十分な注意が必要と考えているところでございます。次に、次年度以降へ支出を約束をしております12の債務負担行為の額は、1,763万4,000円となっております。17の経常収支比率につきましては、一般財源のうち毎年経常的に支出される人件費や扶助費、公債費等に支出された割合を示すものですが、88%と前年度より0.2ポイント悪化しております、これは人事院勧告に伴う人件費の伸びが影響しているものと考えておりますので、今後とも経常経費の削減に一層の努力をしてまいりたいと存じます。19の実質公債費比率につきましては、8.8%と前年度に比べ0.8ポイント上昇し、財政力指数につきましては0.303と前年度を僅かに上回ったところでございます。

次に、6ページを御覧願います。地方債借入先別、利率別の現在高について記載をしております。また、これまで低金利を反映し、1%以下のものが8割ほど占めております。地方債目的別残高の合計では、前年度より4億9,952万1,000円増加しており、未償還額は64億594万2,000

円と依然として多額の返済額が残っておりますので、次年度以降もより一層の健全化に努めてまいる所存でございます。

次に、7ページは町税の収入の内訳でございます。収納率につきましては、総体で98.6%と前年度より0.1ポイント改善しております。町税では0.1ポイント改善して98.6%、固定資産税は0.2ポイント改善し、98.5%、軽自動車税では0.6ポイント改善して97.4%になっております。税金は一度滞納するとなかなか徴収が困難になってまいりますので、引き続き現年度分の滞納ができるだけ少なくするよう、適正な徴収業務に努めてまいりますとともに、昨年に引き続き今後も徴収強化期間を設定し、集中的に個別徴収を行うとともに、十勝市町村税滞納整理機構を活用し、徴収の強化を図ってまいります。

次に、8ページを御覧願います。一般会計歳入歳出予算規模であります。それぞれ現年度分と過去3か年度分を記載をしております。特に（1）の予算額は、事業採択に伴う産地生産基盤パワーアップ事業などを含め、近年の物価高騰の支援対策などに関連した補正予算を多く組んでいるところでございます。（2）の町税では、定額減税が実施されたものの、今までの水準を保つことができましたが、引き続き新たな滞納発生抑止に努めてまいりたいと存じます。（3）の地方交付税は、普通交付税において包括算定経費などの増により、対前年度比9,109万3,000円、3.2%の増、特別交付税においては対前年度比2,381万7,000円、7.9%の減となりましたが、今後の交付状況も鑑み、事業実施に向けた財源確保が課題となっているところでございます。次に、（5）の性質別歳出決算額の推移につきまして、投資的経費ではしほろ温泉プラザ緑風リニューアルに伴い、普通建設事業費が大幅に伸び、消費的経費でも人事院勧告に伴う人件費の増加に加え、物価高騰や賃金上昇も相まって、エネルギー・業務委託等の経費が伸びるなど、投資的、消費的経費が増加傾向でございます。

次に、9ページから11ページまでの寄附金調書でございます。感謝特典のあるふるさと寄附でございますが、感謝特典のPR等に努め、3万3,333件、4億9,998万6,500円の寄附総額となったところであります。前年度との比較では1,535万2,500円、3%の減となったところであります。また、企業版ふるさと納税を含む一般の寄附においても多くの大口の寄附を賜り、44件、3,071万3,735円の寄附となり、物納を含む寄附金の総額では3万3,377件の5億3,070万235円となりました。次に、本ページ中段から11ページ上段にかけては、寄附金の利用状況を載せてございます。今年度においては、特に子どもを育てやすい環境づくり、また特別養護老人ホーム施設整備事業など、協働のまちづくりに係る基盤づくりと小中学校給食無償化事業などに2億1,012万4,859円、企業版ふるさと納税につきましてはゼロカーボンシティ達成に向けた再エネ導入促進事業などに1,189万円を充てさせていただいたところでございます。

次に、12ページを御覧願います。こちらは、建設事業についての調書であります。まずは補助事業であります、前年度と比べ1件増の8件で、金額では道の駅しほろ温泉施設整備改修工事の実施に伴い、前年度より15億8,200万9,000円多い18億4,135万5,000円となっております。次の普通単独事業では、合計で30件、前年度に比べ16件減り、2億517万8,000円減の4億8,004万8,000円となっており、補助、単独を合わせますと13億7,683万1,000円の増となっております。また、道営事業では4,706万8,000円の減となり、建設事業全体では前年度比で11億8,137万3,000円の増となっております。

13ページの道営事業では、土地改良事業のほか、林道ワッカ美加登線の開設事業の実施をしております。また、その下には町内で行われた国営、道営の事業名と事業費を掲載をしてございます。

次に、14ページを御覧願います。町財政の推移についてでございます。令和4年度から令和6年度までの3か年度分を載せてございます。内容につきましては、決算の内訳4ページで説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

次に、15ページでは積立金の状況でございます。一般会計につきましては、経常的経費の増や起債の償還を賄うため、備荒資金組合納付金から4億円を取り崩したところでございますが、特目基金への積み増し以外では財政調整基金に1億7万2,000円の積み増しを行ったところであります。特別会計では、国保準備基金で1万3,000円、介護準備基金では1,535万9,000円、それぞれ積立てを行ったところであります。また、備荒資金も含めた全体の積立金残高は、表の右下にございますとおり前年度末より2億8,886万2,000円減の75億5,420万2,000円となりました。今後においても公共施設の老朽化に伴う更新等に大きな財政支出も見込まれますことから、効率的な事務執行に引き続き努めてまいるところでございます。

次に、16ページをお開き願います。常勤職員の配置状況でございます。町長部局の一般職で7名、特養、病院それぞれ2名、教育委員会では出入りはあるものの、高等学校で3名、合わせて14名増えたほかは前年度と同様であり、合計で260名となっております。

17ページは職員の配置状況でございますので、後ほどご参照願います。

以上を申し上げまして総括の説明とさせていただきます。

詳細につきましてはそれぞれ担当の課長より説明いたしますので、ご審議の上、認定くださるようお願いを申し上げます。

総括説明が終わりました。

ここで説明員交代のため暫時休憩といたします。

中 村
委 員 長

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

中 村 委 員 長	休憩を解き委員会を再開します。 令和6年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定を議題といたします。 審議に当たりましてお願いを申し上げます。質疑の際は、マイクボタンを押し、行政報告書及び決算書のページ数を明示の上、簡潔明瞭に、かつ議題外にわたらぬようにお願いいたします。質疑は1人1問とし、さらに質問があれば、ほかの委員の質疑が終わってから許すことといたします。また、関連で質問する場合は、第1質問者の質疑が終わってから行ってください。	
説 明	これより議事に入ります。 議会費、総務費の説明を求めます。	
藤内議会 事務局長	18ページ、議会費につきまして議会事務局長、藤内よりご説明いたします。 1、本会議は、定例会を4回、臨時会を3回開催し、120件の審議を行い、2、常任委員会では総務文教常任委員会を6回開催し、所管事務調査では士幌交通公園についてを行い、意見書については3件を採択しました。産業厚生常任委員会は6回開催し、所管事務調査では公営住宅の現状についてを行い、意見書については5件を採択しました。3、特別委員会は、9月定例会において決算審査、3月定例会において予算審査の特別委員会が設置され、記載のとおり審査が行われました。議会広報特別委員会は、委員会を13回開催し、議会だよりを4回発行しました。4、議会運営委員会は4回開催し、5、一般質問の状況は16名16件の質疑が行われました。6、道外先進地行政視察研修は、地方行政に関する先進地の実情と地域分権に対応した議会の活性化に資するため、記載のとおり実施しました。 19ページ、2項、議員の報酬及び期末手当支給額は、記載のとおりです。	
中 村 委 員 長	以上で説明を終わります。 総務課長。	
西 野	総務課長、西野よりご説明申し上げます。	
総務課長	行政報告書20ページをお開き願います。総務費の1項、人事でございますが、1の職員定数条例による職員数は285人、2の職員の異動につきましては表に記載のとおりで、令和6年度末職員数が260人、前年度比で14人増となったところでございます。3の職員の異動内容につきましては、このページから、1枚おめくりいただき21ページにかけまして記載しておりますので、ご参照願います。	
	次に、21ページの2項、給与改定でございますが、1の人事院勧告に	

基づく改定は、（1）にありますとおり民間給与との較差を解消するために月例給を引き上げ、ボーナスの引上げについては期末手当と勤勉手当に均等に配分し、（2）にありますとおり給料月額、ボーナスとともに4月1日に遡及し、適用したところでございます。支給割合につきましては、このページから次の22ページにかけまして表に記載のとおりでございます。22ページ下段の2の条例改正につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、23ページをお開き願います。3項、人件費につきましては、支給明細を表に記載しておりますので、ご参照願います。

次に、4項、職員研修につきましては、このページから24ページ及び1枚おめくりいただき、25ページ中段の4の町独自研修までにかけまして記載の延べ415名が研修を受講し、そのほか25ページの5の職員派遣として北十勝2町環境衛生処理組合へ職員1名、北海道へ職員1名を派遣したほか、6のその他では町村会で実施する新規採用職員等の研修の講師になるための養成講座に職員1名を参加させたところでございます。

次に、5項、表彰等につきましては、町表彰条例に基づき、自治功労賞、産業功労賞などを記載の個人、団体が受賞され、新年交礼会に併せて表彰式を行ったところであります。

続きまして、26ページの6項、公共料金等審議会は、しほろ温泉プラザ緑風の利用料金の改定について審議いただくため、審議会を1回開催したところでございます。

次に、7項、情報公開、個人情報保護につきましては、1の情報公開制度で1件、2の個人情報公開制度で2件、合わせて3件の開示請求を受け、3件の開示を決定したところでございます。

続きまして、27ページをお開き願います。8項、男女共同参画でございますが、審議会は2回開催し、3の女性サミットの開催日、参加人数などは記載のとおりでございます。

次に、9項、指定管理者制度でございますが、制度の導入施設につきましては1の表に記載のとおりで、2の指定管理者の指定で指定期間が満了となる表に記載の2つの施設について手続きを行い、令和6年第4回定例会において議決されたところでございます。

続きまして、28ページの10項、役場庁舎太陽光発電でございますが、電気自動車の導入と併せて令和6年2月から運用を開始したところであり、発電実績などにつきましては記載のとおりでございますが、引き続き電気料などへの影響を注視していきたいと考えているところでございます。

以上で説明を終わります。

地域戦略課長。

中　　村
委員長

小野寺	地域戦略課長	地域戦略課長よりご説明申し上げます。
中村	委員長	11項、行政改革では、令和3年度から5か年の取組の4年目の年であり、第7期行政改革推進大綱、推進計画に基づき、取組を進めたところでございます。
西野	総務課長	以上で説明を終わります。
中村	委員長	総務課長。
小野寺	地域戦略課長	総務課長、西野よりご説明申し上げます。
中村	委員長	28ページの12項、契約でございますが、1の建設工事請負業者資格審査会を1回、2の指名委員会を9回開催し、1枚おめくりいただき、29ページ上段の3の競争入札参加資格審査結果につきましては表に記載のとおりでございます。
小野寺	地域戦略課長	以上で説明を終わります。
中村	委員長	地域戦略課長。
小野寺	地域戦略課長	地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。
中村	委員長	13項、広報活動では、1の広報しほろ、2の役場だよりにつきましては毎月月末、月1回の発行をしたところでございます。3、報道機関等への情報提供につきましては、十勝毎日新聞、北海道新聞に情報を提供したほか、令和5年3月に地方創生推進に関する包括連携協定を東洋株式会社と締結し、その一環として「推しまち！」サイト掲載をしていただき、さらに令和5年度から士幌町出身の方がパーソナリティーを務めるラジオの士幌町F e e 1 T O K A C H I への年6回、士幌町のさらなる情報発信に努めたところであります。4の町づくり懇談会につきましては、春、秋ともに各地区10会場で開催をし、町政に対する様々なご意見、ご要望をいただきました。30ページに移りまして、5のしほろみらいトークにつきましては、小グループの町民等の声を幅広くすくうことを目的に令和4年6月から開催したところで、実績は記載のとおり2回体でありました。6のユートピアメールの活用では、広報しほろに年4回折り込み配布し、延べ20人から記載の意見、要望をいただき、対応をしております。7のインターネットの活用では、町のホームページほか、フェイスブック、インスタグラムを活用し、タイムリーな情報発信に努め、1月からは町長のインスタグラムを開設し、町長目線での町の魅力発信を行っております。閲覧数等は、記載のとおりとなっております。町公式ラインにつきましては、5年度から認定こども園の欠席連絡サービスを開始し、6年度からは町内小学校での開始をしました。約3,000回の利用があり、利便性が高まったところであります。町の公式ラインの友だち登録者数も昨年より500人増の2,700名となったところであります。
小野寺	地域戦略課長	以上で説明を終わります。

中　　村 委員長	総務課長。
西　　野 総務課長	<p>総務課長、西野よりご説明申し上げます。</p> <p>30ページの14項、財産管理費につきましては、2の自動車損害共済金の請求を、1枚おめくりいただきまして、31ページ上段まで記載のとおり7件を行い、3の財産の取得及び処分につきましては記載のとおりでございます。</p> <p>なお、土地や建物の異動の詳細は、32ページの一覧表に整理しておりますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
中　　村 委員長	産業振興課長。
吉川産業 振興課長	<p>産業振興課長、吉川より、33ページ、15項、町有林管理費についてご説明いたします。</p> <p>1の町有林管理事業では、森林の区域ごとに望ましい整備を実施しながら、町有林管理の計画的な事業を推進しており、町有林は1,882 h aの森林認証を受けております。事業の状況につきましては、表に記載のとおりでございます。2の町有林立木等売払いにつきましては、記載のとおりでございます。3の学校林状況報告につきましては、中士幌小学校の学校林6か所を伐採し、売払い金額は上段の2の町有林立木売払いの字中士幌に記載しております517万円の収入となっております。</p> <p>なお、伐採後につきましては分収林契約を解除し、町有林として管理することとしております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
中　　村 委員長	総務課長。
西　　野 総務課長	<p>総務課長、西野よりご説明申し上げます。</p> <p>34ページの16項、公平委員会費でございますが、令和6年度は会議の開催はございませんでした。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
中　　村 委員長	地域戦略課長。
小野寺 地域戦略 課　　長	<p>地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。</p> <p>17項、企画費ですが、1の広域行政は記載のとおりで、2の士幌町町民会議につきましては、町づくり総合計画の目標のため、個別の事業を定めた実施計画について協議を行ったところでございます。35ページの3、まち・ひと・しごと総合戦略につきましては、戦略に関わる計画の進捗状況、前年度の事業の検証を実施するとともに、第2期計画期間が終了することから、第3期の計画策定を実施しました。また、まちづく</p>

りに関する住民アンケート、中学生アンケートにより町民の意見を集約したところであります。36ページの4、婚活の推進では、町内青年組織、団体による実行委員会において、今年度はイベントを実施せず、男女が交流することを目的とした新たな助成に関わる議論を行いました。また、結婚新生活支援事業として、婚姻に伴う経済的負担の軽減を図ることを目的として住宅費用や引っ越し費用について国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、2組に補助をしました。5のまちづくり推進では、本町の一大イベントでありますしほろ7000人のまつりの開催に向け、実行委員会で検討を重ね、盛大に開催をいたしました。6の都市との交流推進では、（1）のふる里会との交流、（3）の美濃物産展では、開催は記載のとおり実施をしたところであります。37ページに移りまして、（2）、美濃市との交流では、姉妹提携30年であることから、記念事業として4月に美濃まつりへの参加ツアーを実施し、12月には美濃市合唱団、町民有志、帶広三条高校合唱部の生徒たちと共に舞台公演「土幌の空」を開催いたしました。7のチセ・フレップの利用状況につきましては、記載のとおりでございます。

8の移住促進では、（1）、移住体験住宅事業、38ページに移りまして、（2）の移住相談・PR事業、いずれも記載のとおり受入れや相談事業を実施したところでございます。（3）、移住パンフレットにつきましては、7年ぶりに更新をいたしました。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

産業振興課長、吉川よりご説明いたします。

38ページ、9の土幌町発祥の地中土幌太陽光発電所ですが、本施設は株式会社ベリオーレに貸付けしており、売電収入に関しては売電事業者である同社の収入となっており、第2回定例町議会において事業報告をいたしているものでございます。10の土幌町生き生きまちづくり基金は、同社に貸し付けている太陽光発電施設の貸付料収入を財源としてまちづくり事業費等に充て、令和6年度末の基金残高は1,141万4,247円となっております。

以上で説明を終わります。

地域戦略課長。

地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。

11の地域協力活動では、隊員の状況を掲載しておりますが、令和6年度は4名体制でそれぞれ記載の活動業務に従事し、本町の活性化に向けた取組を継続して行っていただいたところではございますが、任期満了で2名が退任をいたしました。12の土幌町空き家等対策では、39ページにかけまして令和4年度に策定した第2期空家等対策計画に基づき、令

和6年度も継続して現地の空き家等実態調査を行い、使い道が定まっていないとされる所有者56件に該当空き家の現状写真つきの通知文と助成チラシを送付するなど、さらなる啓発促進を行いました。13の旧小学校施設等利活用推進事業につきましては、閉校した小学校校舎等の利活用に向けた補助制度を設けておりますが、令和6年度補助実績はございませんでしたが、2件の相談を受けたところであります。14のふるさと寄附は、感謝特典の充実などを図り、令和6年度の実績は表にありますとおり前年度対比1,535万円減の4億9,998万6,500円となったところでございます。40ページにかけまして事業区分別の収入実績や寄附金活用実績を掲載しておりますので、ご参照願います。15の企業版ふるさと納税は、41ページにかけまして、令和4年4月より募集し、令和6年度実績は前年度対比1,069万円増の1,189万円となり、それぞれ掲載のとおりです。16の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですが、前年に引き続きデフレ完全脱却のため、総合経済対策への対応として創設された臨時交付金が交付をされ、各種事業を実施したところでございます。事業費及び交付金額につきましては、記載のとおりでございます。17の奨学金返還支援につきましては、奨学金の貸与を受けて大学等を卒業し、士幌町内に居住して働いている方を対象に前年度に返還した奨学金の額を補助する事業でありますが、令和6年度から申請受付を開始し、2人に対し23万5,000円を交付いたしました。18の北海道応援大使プロジェクト事業につきましては、北海道日本ハムファイターズと連携し、士幌町地域活性化につなげるべく記載のとおり多様な連携を実施いたしました。

42ページに移りまして、18項、環境対策費ですが、1の環境審議会は記載のとおりで、2のゼロカーボンシティ推進協議会につきましては本町の2050年までのカーボンニュートラルの実現に向け、その推進、協議をするため設置しております。令和6年度においては、令和4年度に策定した士幌町再生可能エネルギー導入計画を地球温暖化対策実行計画及び気候変動適応計画に位置づけるため、改定に関わる協議など3回行いました。43ページ、3の快適環境づくりにつきましても記載のとおりでございます。4の環境マネジメントシステムですが、ゼロカーボン施策と連携させ、環境審議会による独自目標の協議や監査を行う独自システムによる運用を開始いたしました。独自目標の達成度を掲載しておりますので、ご参照願います。44ページ、5の再エネ・省エネ機器導入補助でございますが、令和5年度環境省の重点対策加速化事業の採択を受け、本補助金を活用し、公共施設の省エネ化や町民及び事業者向けの太陽光発電設備等の補助を行い、記載のとおりの実績となったところでございます。あわせて、町単独補助として既設太陽光発電設備用の蓄電池導入補助金及び省エネ家電買換え補助を行い、昨年度から累計で約279t増の680tの二酸化炭素排出削減につながったところでございます。

また、（4）の公共施設への再生可能エネルギー導入では、特別養護老人ホームの温室効果ガス削減と防災力の強化を兼ね、オンラインPPA方式により記載のとおり太陽光発電設備と蓄電池を導入し、令和7年度より電力購入契約を開始しているところでございます。

以上で説明を終わります。

中　　村
委員長
角　　田
町民課長

町民課長。

19項、生活安全推進費について町民課長、角田よりご説明いたしますので、45ページをお開き願います。

1の交通安全対策、防犯対策、（1）、交通安全活動の概要として、生活安全推進協議会及び関係団体と連携し、事故防止、交通安全運動啓発などに取り組んできましたが、令和6年6月と11月、そして令和7年2月に死亡事故が発生し、3名の貴い命が失われました。これを受け、令和7年3月に交通事故ゼロを目指す緊急集会を開催し、関係団体代表の決意表明と集会宣言を行い、交通事故を繰り返さないよう交通安全への意識を再確認したところであります。今後も町民総ぐるみによる事故防止、交通安全運動の啓発に努めるとともに、生活安全推進協議会及び関係団体と連携して交通死亡事故ゼロの日の継続を目指し、より一層の交通ルール遵守と安全確保の取組を進めてまいります。（2）、交通安全運動の状況及び（3）、防犯対策活動の状況では、関係団体と連携し、記載の事業を展開しました。46ページ、（4）、士幌町生活安全推進協議会助成金から47ページ、（10）、町内窃盗犯等件数については、記載のとおりであります。2の消費者行政の活動では、町民からの消費生活に係る相談7件を町民課職員が対応し、専門的な知識を必要とする相談20件を音更町消費生活相談センターと連携して対応いたしました。このほか、釧路弁護士会等による無料法律相談会を3回開催いたしました。

以上で説明を終わります。

中　　村
委員長
西　　野
総務課長

総務課長。

総務課長、西野よりご説明申し上げます。

48ページの20項、情報管理費でございますが、1の電子計算機器関係では、（1）のグループウェアシステムから、1枚おめくりいただき、49ページの（14）、自治体情報システムの標準化、共通化まで、記載のとおり各種システムの導入、稼働やセキュリティー対策を講じたところでございます。なお、（13）の窓口入力支援システム、書かない窓口につきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し導入したもので、窓口での各種証明書等の発行申請時における住民の負担軽減や手続時間の短縮が図られるものとなりますので、こういった住民の利便性向上、事務の効率化に資するシステムの導入につきましては、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

	以上で説明を終わります。
中　　村	地域戦略課課長。
委員長	
小　　野　　寺	地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。
地域戦略 課　　長	50ページ、21項、地域生活交通確保対策事業費は、国鉄士幌線代替確保基金として路線バスの運行維持とバス待合所及び交通公園の管理を行うもので、令和6年度はバスの運行費補助として2社のバス事業者に對し、前年比24万1,000円増の1,674万4,000円の補助金を交付したところでございます。4のコミュニティバスの運行では、運行日数等の実績は表のとおり、記載のとおりでございますが、1日当たりの乗客数は32.4人となり、前年比0.8人増となったところでございます。
	22項、協働推進事業費では、1のパートナーシップ推進交付金は駐在区、公民館等の活動を支援する制度として、(1)の行政事務事業から(5)の地域ふれあい活動事業費まで、合計950万9,443円を交付したところであります、その内容、内訳につきましては記載のとおりであります。51ページ、2のまちづくり協働推進事業は、まちづくりや地域活性化を目的に取り組むソフト事業に対し助成を行うもので、令和6年度は記載のとおり1団体、1事業に8万8,000円を助成したところでございます。
	以上で説明を終わります。
中　　村	総務課長。
委員長	
西　　野	総務課長、西野よりご説明申し上げます。
総務課長	52ページの23項、諸費につきましては、1の防災訓練等につきましては、(1)の防災訓練は災害対策本部設置や避難所開設のほか、自衛隊による炊き出し訓練など各協力団体の協力の下実施し、(2)の空中消火訓練では北海道防災航空室のヘリコプターによる空中消火訓練を実施したところであります、日時、参加者などはそれぞれ記載のとおりでございます。(3)の防災講話では、町内会や各種団体へ赴き実施してきたところであります、今後も引き続き各種災害を想定した訓練実施や防災意識向上に向けた啓発活動などに努めてまいります。このページ下段の3の災害救助用物資の備蓄状況では、簡易ベッド、非常用ストーブ、スポットクーラー等の購入、その他食品の追加購入を行い、備蓄状況の充実を図ったところでございます。資機材等を含めました備蓄の詳細につきましては、1枚おめくりいただき、53ページに掲載しておりますので、ご参照願います。54ページに移りまして、中段の6の見守り・災害協定では、表に記載のとおり新たに1件の協定を締結し、引き続き見守りの協定のほか、災害時の生活物資供給など企業や団体との協定の拡充に取り組んでまいります。7の自主防災組織につきましては、(1)、組織数に記載のとおり前年度から1組織増え、18組織の結成となり、世帯に対する組織率は51.8%、(2)の自主防災組織活動に対する助成金は、地

域における防災活動を支援するため令和4年度に創設した助成事業でありまして、助成金の交付実績等は記載のとおりとなり、引き続き新たな組織結成の促進と併せて積極的な活動を推進される組織への支援に努めてまいりたいと考えております。(3)の自主防災会意見交換会は、令和6年度に初めて開催したもので、開催日などは記載のとおりで、今後も自主防災組織との相互連携に努めてまいります。8の防災行政無線は、令和6年度における防災ラジオの配付数、放送回数などは記載のとおりで、1枚おめくりいただき、55ページ上段、9のAEDの管理につきましては町内21か所の公共施設に配置し、適切な管理に努めているところでございます。

以上で説明を終わります。

中　　村　　地域戦略課長。

委員長

小　　野　　寺　　地域戦略

課　　長

地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。

24項、地方創生推進事業費では、デジタル田園都市国家構想交付金について拠点整備タイプとしてプラザ緑風再整備事業、デジタル実装タイプとして移動期日前投票所に関わるシステム導入事業、書かない窓口導入事業を記載のとおり実施をいたしました。2の移住支援事業助成金につきましては、活用がございませんでした。

以上で説明を終わります。

中　　村　　町民課長。

委員長

角　　田　　町民課長

25項、町税について町民課長、角田よりご説明いたします。

1、個人町民税、(1)、所得区分別納税義務者数及び税額は、その他所得を除き前年より減額となりましたが、当初賦課全体では前年度比0.3%増の4億4,512万7,000円の賦課となりました。(2)、徴収区分別納税義務者数及び税額については、記載のとおりです。なお、実納税義務者は3,205人となっております。2の法人町民税につきましては167事業所で前年度比18.2%増の8,067万3,000円、56ページに移りまして、3の軽自動車税、(1)、軽自動車税種別割については前年度比1.5%増の2,373万6,000円、(2)の軽自動車税環境性能割は43台、103万3,000円となっております。4の固定資産税、(1)、一般分、①、土地から57ページ、③、償却資産の内訳は、記載のとおりであります。④、総務大臣及び知事配分償却資産については、令和4年度から電源開発は送変電ネットワークに、北電は北電ネットワークにそれぞれ分社化され、主力事業が移管されたことにより、税額なしとなっております。(2)の国有資産等所在市町村交付金及び納付金については、5の市町村たばこ税、58ページに移りまして、6、入湯税については記載のとおりであります。7の町税収納状況につきましては、前年度比で町民税が同率、法人町民税が0.3%増、固定資産税が0.1%増、軽自動車税が0.3%増で、

全体的な収納率は0.1%増の99.4%となっております。8の町税滞納額一覧表については、4税目の滞納額を記載しておりますが、令和6年度末で1,474万8,292円となっております。滞納徴収については、適宜担当職員が電話による催告、訪問徴収と併せ、納税相談等を実施しております。9の不納欠損額は、時効完成などにより、個人町民税14件、93万836円、固定資産税12件、108万4,945円、軽自動車税3件、6万3,600円で、合計207万9,381円となっております。10の納税者への利便向上のため平成26年度から実施しているコンビニ収納について、令和3年度からPayPay、LINE Payの利用が開始され、59ページに移りまして、3税目合計で3,586件、5,663万2,040円の収納がありました。11、地方税における電子化の推進を目的に個人町民税に加えて固定資産税、軽自動車税において令和5年度から地方税統一QRコードを活用した収納を開始し、3税目合計で999件、3,130万7,676円の収納がありました。60ページ、12の十勝市町村税滞納整理機構につきましては、収納率向上や税の公平性の確保から、町では徴収困難な滞納者や広域的な調査が必要な滞納者への徴収活動を行っております。（1）、十勝市町村税滞納整理機構運営分担金は記載のとおりで、（2）、十勝市町村税滞納整理機構収納状況は滞納解消に向け11件の引継ぎを行い、411万4,743円の徴収が行われ、10名の滞納が解消されました。

26項、戸籍事務の状況について、1、本籍及び人口数は年度末で本籍数で2,566戸籍、本籍人口で6,116人となっております。2の戸籍事件取扱数、61ページに移りまして、3の戸籍処理事件数、4、戸籍、除籍謄抄本等交付件数は記載のとおりであります、令和6年3月から戸籍証明書の広域交付が開始され、全国の市町村窓口での交付が可能となり、本町は390件の取扱いがありました。

62ページを御覧願います。27項、住民基本台帳事務、1、住民基本台帳人口は世帯数で18世帯の減、人口は87人の減となっております。2の国籍別外国人住民数については、そのほとんどが畜産、酪農、食品製造に関わる技能研修生で、アジアの方が多く、全体で前年度より16人の増の157人となっております。3の住民基本台帳の異動人口は、記載のとおりであります。4の住民基本台帳の異動件数では、令和5年2月から開始したマイナンバーカードを活用したオンラインによる転入予約で26件、転出で22件の申請を受けました。5の住民基本台帳（戸籍の付票）異動件数、63ページに移りまして、6、住民票関係交付、閲覧件数は、記載のとおりであります。

28項、一般事務状況、1の証明関係交付件数では、令和5年6月から開始したマイナンバーカードを活用したLINE申請において44件の申請があったところで、今後申請となる証明書を拡大し、利便性の向上を図っていきたいと考えております。2の人口動態調査票作成状況は、記載のとおりであります。3のマイナンバーカード交付、電子証明書発

		行件数については、3月末の保有枚数は4,603枚、保有枚数率79%となつたところですが、引き続き申請サポートによる普及推進を図つていきたいと考えております。4の旅券申請交付件数、5の中土幌出張所取扱証明等交付件数状況は、記載のとおりであります。
	中　　村 委　　員　長	以上で説明を終わります。 選挙管理委員会事務局長。
	西　　野 選挙管理 委　　員　会 事務局長	選挙管理委員会事務局長、西野よりご説明申し上げます。 64ページの29項、選挙管理委員会費でございますが、委員会を計10回開催し、選挙人名簿の定時登録のほか、選管委員の改選に伴う委員長選挙や10月に執行された衆議院議員総選挙に係る議件などについて審議を行つたところでございます。3の期日前投票所選挙システムにつきましては、移動期日前投票車や期日前投票所の充実を図り、かつ二重投票の防止を図ることを目的として、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、新たな選挙システムを導入したところでございます。4の選挙人名簿の登録者数につきましては、このページから1枚おめくりいただき、65ページにかけまして記載のとおりとなってございます。
	中　　村 委　　員　長	次に、65ページの30項、衆議院議員総選挙費でございますが、第50回衆議院議員総選挙が記載の日程で執行され、投票の状況や開票結果につきましては次の66ページから1枚おめくりいただき、67ページにかけまして記載のとおりでございます。
	中　　村 委　　員　長	以上で説明を終わります。 地域戦略課長。
	小　　野　寺 地域戦略 課　　長	地域戦略課長、小野寺よりご説明申し上げます。 68ページ、31項、各種統計調査につきましては、学校基本調査ほか記載の3件の調査を実施したところでございます。
	藤　　内 監査委員 事務局長	以上で説明を終わります。 32項、監査委員費について監査委員事務局長、藤内よりご説明いたします。
	中　　村 委　　員　長	1、一般会計ほか6特別、1事業会計の決算審査は、行政の執行方針に沿つて適正かつ効率的に執行されているか総合審査を行いました。 2、例月出納検査は毎月の歳入歳出執行状況を検査し、3、委員の活動日数及び活動の内容は記載のとおりです。
質　　疑	中　　村 委　　員　長	以上で説明を終わります。 説明が終わりましたので、議会費、総務費について質疑を行います。 ありませんか。3番、山中委員。
	山　　中　委　　員	30ページ、13項の6番、ユートピアメールの配布の部分ですが、ドッグランについてというような意見があつたということですが、具体的にどのような意見があつたのかちょっと教えていただければと思います。

中　　村 委員長	地域戦略課長。
小　　野　寺 地域戦略 課　　長	地域戦略課長、小野寺から回答させていただきます。 今現在ちょっと調査内容、ユートピアメールで来たものは担当の課に移しておりますので、うちではトータル的にまとめておりますが、担当課から説明させていただければありがたいと思います。
中　　村 委員長	産業振興課長。
吉川産業 振興課長	産業振興課長、吉川から説明いたしたいと思いますが、ちょっと詳細を把握していませんので、後ほどご回答させていただきたいと思います。
中　　村 委員長 大西委員	ほかにありませんか。7番、大西委員。 18ページの議会費、6番の先進地視察なのですが、今物価高になって、ホテル代だとかいろんなものが高くなって、研修がだんだん、だんだん少なくなって、私が議員になった頃には多分海外研修もあって、最低でも1週間ぐらいの研修があった。今度、今は物価が上がってしまって、2泊がやっとの研修になってしまっているのです。町長の出張旅費もやっぱりそのままなのだと思うのです。どこかで見直していくかないと。これこのまでいってしまうと、今議員研修も道内でも2泊はできるのです。そしたら、道内も道外も同じぐらいになってしまうでないかなと思いますし、今回の議員はみんな1回やりましたから、この次の再来年の選挙のとき以降の議員は研修に、本当に1泊しかできなくなってしまったら困るので、それから職員も250人ぐらい研修に出ていますが、やはりそれも基準になっていくと思うので、その辺見直していくかないと、これから職員の研修も大変になってくるのだと思うのですが、その辺は町長、どう見ますか。議会事務局に聞いてもそんなもの答えられないと思うので。
中　　村 委員長 高木町長	町長。 まず、議員の先進地視察の旅費の規定はどうなっているのだったかをちょっと事務局からまず話していただければと思います。
中　　村 委員長 藤内議会 事務局長	事務局長。 道外先進地の旅費の規定ですが、今正確な額ちょっとと思い出せなかつたのですが、12万円か13万円の中で打切りということで定めていたと思います。
中　　村 委員長	町長。

高木町長	今打切りという中でこれまで運用してきたところでありますて、非常に昨今宿泊費含めて交通費も高騰しているという状況がありますので、打切りの額については今後見直しをしていかなければならないのかなと思いますが、道内の自治体の状況なども踏まえて、それについては考えていくたいなと思っております。
中　　村 委員長	ほかにありませんか。伊藤委員。
伊藤委員	20ページ、1の人事なのですが、町条例で定数が285人ということですが、3月末で在籍260名ということなのですが、人事というのは仕事のボリュームに合わせてその年度なりで変更は当然あると思うのですが、この260名という人数は適正値なのか、あるいは欠損が多くて、25人欠損ですが、欠員ですが、職員に負担がかかっているのかかかっていないのか、適正値は今現在何人として判断しているのかを聞きたいと思います。
中　　村 委員長	総務課長。
西　　野	総務課長、西野からお答えさせていただきます。
総務課長	今伊藤委員からご質問ありました。なかなか適正値というところで私から回答はさせていただくことはちょっと難しいかなというところはございますが、ここ近年いろんな仕事、業務内容の関係でいろんな職種ありますから、どうしても人数は若干増えてきている傾向にはございます。採用者数を少ししっかり採用してきているというところと、あとは定年延長の関係もあってというところもございますが、それと併せまして、先ほどちょっとちらっと情報管理費の中でも話、説明を申し上げたのですが、事務の効率化というところも併せて今度図っていきながら、職員の効率的な配置ですか業務の調整とかいうところ、できるだけそういう業務の効率化によって町民の方に直接対応できる時間を増やしていきたいというところも職員としてはありますので、そういうところ踏まえて考えているところでございます。
中　　村 委員長	私からの回答としては以上でございます。
秋間委員	ほかにありませんか。秋間委員。
中　　村 委員長	36ページ、4の婚活の推進でございますが、1で男女の交流を支援することを目的として新たに助成する論議を行ったと記載をされてございますが、従前のイベントは中止して、どのようなことを考えながら、現実に実行に移されたのかどうかということをまずお聞きしたいと思います。
中　　村 委員長	地域戦略課長。
小野寺	地域戦略課長、小野寺からご回答させていただきますが、まず実施を

地域戦略 課 長	行わなかった理由の一つとしましては、婚活の事業とうたった場合、あまりにもハードルが高く、それに本来といいますか、どんどん出席していただきたい、参加していただきたい方の参加がやっぱりなかなかできないといった若い方のご意見が多数ありました。その中で、もう一度出会うきっかけとは何かといったところを協議をさせていただいて、例年やっていた事業についてはやらず、今後もっと気軽に、新年度予算のときに説明もさせていただきましたが、例えば2団体以上の団体のところで、男女比構成もありますが、町内で気軽に飲食を共にして、そこに一部助成をさせていただいて、出会いのきっかけをできるだけ多くつくっていただきたいと。それも若い人も中年層の方も積極的にそういうイベント的なものをつくっていただいて、共に町内で飲み食いをした中で、そういう出会いをまずはつくっていくべきではないのかなといったところから、そういうことを始めましょうと。実際に町の職員であっても、農協の職員であっても、それぞれが交流することはなかなか少ないといったところもありますし、そういった事業を新年度から開催をしていくという形に変更をさせていただき、実績はなしということにさせていただきました。
中 村 委 員 長	以上です。
中 村 委 員 長 矢坂委員	ほかにありませんか。矢坂委員。
中 村 委 員 長 角 田 町民課長	63ページにマイナンバーカードのことが書いてあるのですが、このマイナンバーカード、令和2年頃から発行されているということで、電子証明書の期限ですか、これが恐らく今年度あたりから来るのかなというふうな感じがするのですが、これに対して対象者への周知ですとか、あと更新の手続の、そういう準備というのかな、そういうのはどのようにされているのかお伺いいたします。
中 村 委 員 長 角 田 町民課長	町民課長。
中 村 委 員 長 角 田 町民課長	町民課長、角田よりお答えさせていただきます。
中 村 委 員 長 角 田 町民課長	マイナンバーカードの期限切れの通知につきましては、国から通知が送られます。それで、今年度に入りましてから、もうかなりな件数がちょうど5年目に当たりまして、更新されている方が多いというような状況であります。そこに対しての対応は、今のところそんなに混雑ない状況で対応できているという感じであります。
中 村 委 員 長 角 田 町民課長	以上であります。
中 村 委 員 長 曾我委員	ほかにありませんか。曾我委員。
中 村 委 員 長 曾我委員	39ページの旧小学校施設等利用活用推進事業で2件の相談があったということなのですが、具体的に分かれば、どのようなことだったのでしょうか。

中　　村 委員長	地域戦略課長。
小　　野　寺 地域戦略 課　　長	<p>地域戦略課長、小野寺からご回答させていただきます。</p> <p>今回につきましては、今までと違いまして、ちょっとまださわりの状況の問合せでございました。今まで町内の方もあったのですが、いずれも2件とも町外の方で、学校を使って加工して、商品をつくりたいという考え方の方、またインバウンドの宿泊施設を検討したいといった中で、資料を送付していただきたいという問合せが1件、それとゲストハウスを開きたいといったところで、木造の小さな小学校を探していますという問合せがありましたので、いずれも資料請求、お話のみの形で終わつたところであります。</p>
中　　村 委員長	以上です。
山中委員	ほかにありませんか。山中委員。
中　　村 委員長	61ページ、戸籍謄本等の交付についてなのですが、士幌町、コンビニでの申請がまだできておりません。コンビニでの住民票等、それを申請できるようにはならないものなのかなと。もしかなかなか難しいということなのであれば、その理由等もちょっとお聞かせください。
角　　田 町民課長	<p>町民課長。</p> <p>町民課長、角田よりお答えいたします。</p> <p>コンビニ交付につきましては、全国かなりな市町村が実施をしているところですが、十勝においては19市町村中7市町村というところであります。それで、士幌町においては2年ほど前にコンビニ交付について導入の検討をしたところでございますが、導入に当たりサーバー等の機器を新たに入れていき、システムの保守点検等も随時していかなければならぬというような状況でございまして、これに係る費用というのが数千万円、その後も継続して多額の金額がかかってくるというようなことを、当時の試算ではそのようなことで確認をしております。かなり大きな金額ですので、町としても限られた、利用される方はまず限られている、少ない方になるのかなと思いますが、財政的にもちょっとなかなかそれを継続していくのは厳しいのかなというような判断で実施をしておりません。</p>
	それに代わりまして、本町におきましてはLINEによる申請という形で今町でPRをしております。LINEであれば随時申請をしていただいて、町に取りに来ていただくとか、郵送でも対応している、また取りに来ていただく時間もある程度の広い範囲でちょっと受け付けるというような形で実施しておりますので、そちらで対応していきたいと考えております。

	以上で終わります。
中　　村 委員長 大西委員	ほかにありませんか。大西委員。 36ページからなのですが、美濃市と都市交流で昨年の12月8日にやった「土幌の空」なんか大盛況だったのですが、何か30周年の式典やつても県人会が全然出てきていないが、今美濃との県人会はどうなっているのか、今後どうしていくのか。
中　　村 委員長 小　　野　寺 地域戦略 課　　長	地域戦略課長。 地域戦略課長、小野寺からご回答させていただきます。 聞いている話ですと、休会をしているということで、構成メンバーの中での継続が現在困難な状態であるといったところを聞いておりますので、その後どんなふうになっているかは、総会が行われたのか解散されたのかは詳しくはちょっとお聞きはしておりませんが、休会しているというお話を聞いております。
中　　村 委員長 大西委員	以上です。 大西委員。
中　　村 委員長 大西委員	町も助成してやっているのだから、今どうなっているか分からぬような状態では困るので、ちゃんと把握しておいてくれないと。今会が存続できていないような状態だったら、新たにきちっとつくってやっていかないと、美濃に失礼に当たるのでないか。うちの町30周年の式典なんかやっていても、県人会がないと、何かこの間の「土幌の空」のときも音更町の県人会もみんな来てくれているのです。地元の県人会が来ないというのはおかしいので、その辺は町も含めてちょっと検討してください。
中　　村 委員長 高木町長	ほかに。
中　　村 委員長 伊藤委員	岐阜会には助成はしておりませんので、それだけはちょっとお答えをさせていただきたいと思います。
中　　村 委員長 伊藤委員	ほかにありませんか。伊藤委員。
中　　村 委員長 伊藤委員	ちょっと確認させてください。 58ページ、8の町税滞納一覧表の中の1,470数万円の滞納額の中に前段の7の未納額726万2,000円が入っているのか入っていないのか、それから9番の不納欠損額の207万何がしがこの中に入っているのか入っていないのか、この確認をさせてください。
中　　村 委員長 角　　田	町民課長。 町民課長、角田よりお答えさせていただきます。

町民課長	7の町税の収納状況の未納額のうち、即時で落としたものが一部あります。外国人等が国外に転出したという場合は、即時で不能欠損額を落としている部分がございますので、その部分については一部入っておりまます。8の滞納額の一覧表については、この金額は含まれていない数字となってございます。
中 村 委 員 長	以上であります。
大西委員	ほかにありませんか。大西委員。
中 村 委 員 長	54ページの防災組織なのですが、今回何地区が増えたみたいですが、町内会で一番私たちも心配しているのは、町内会に入らないから、いざ災害起きたときにその家庭の状態を我々知らないのです。ですから、高齢者がいるとか子供さんがいるとか障がい者がいるとかって分かっていれば、今一番地震がどうのこうのと言われていますから、すぐ助けに行けるのですが、町内会に入ってくれないと、それが全然できないのです。うちらでも、こんなこと言って悪いが、車椅子の人が来て、家建てて住んでいるのですが、その人らも町内会に入ってくれないです。うちらなんか会費も取っていないですから、何も負担ないのだが、そういうのに入ってくれない。それをきちっとやっていかないと、いざ災害起きたときに町内会で守れません。ですから、それを町もどうしたらいいのかな。我々も困っているのですが、会に入るのは勝手なのかもしれないが、そういうやっぱりきちっとしたものに入ってもらわないと、やめればいいというものでないですから、その辺町も考えてもらわないと、防災組織はつくったが、それ以上に膨らんでいかなくなると意味なくなってしまうので、お願いします。
西 野	総務課長。
総務課長	総務課長、西野からお答えさせていただきます。
中 村	今大西委員からお話をありました町内会の未加入者も含めて、今後自主防災組織、新たな組織の結成への支援ですとか、あと既に結成されているところにどうもいろいろ連携といいますか、意見交換させていただく中で、今あったような、いろんな多分組織の、各町内会でも入らない方の対応に苦慮しているというところはきっとあると思いますので、ただどうしても防災、減災という部分につきましては町内会に入っている、入っていない関係なくというところはあるかと思いますので、それも含めて自主防災組織への対応というところで、そういった未加入者の方への対応も一緒にお願いしていくような形になるのか、地域全体でってやっていただくような形になっていくのかというところはちょっと連携しながらしていきたいなと思っております。
大西委員。	以上です。

委員長
大西委員

町内会に入る、入らぬは別としても、そういうときに一番先に助けに行けるように、どこの町だったか、もし震度4だとか5以上のときに黄色い旗を、健康だった、何でもないよという旗を外に出すのだ。だから、そこは行かなくてもいいよというような、どこの町村だったか、この間テレビでやっていたのだが、そういうような方法でその安全を地域に分かるようにして、そこはだから旗出したところには救援に行かなくてもいいよというようなこともやっているところがあるみたいですから、何とかそういうこと考えてほしいなと思います。

中　　村

ほかにありませんか。

委員長

(な　　し)

中　　村
委員長

なければ、これで議会費、総務費の質疑を終了いたします。

本日の決算審査特別委員会はこれにて散会します。

次回の決算審査特別委員会は、明日10日午前10時から再開いたします。

お疲れさまでした。

(午後　0時18分)